

(令和8年3月24日開催分)

〔出席者〕

湊総長

稲垣理事、岩井理事、江上理事、小幡理事、北川理事、國府理事、澤田理事、樫木理事、野崎理事、引原理事

〔オブザーバー〕

石川副学長、大嶋副学長、河野副学長、塩見副学長、杉野目副学長、高倉副学長、時任副学長、米田副学長、山口監事、吉貴監事

- ・ 令和7年度第14回役員会議事録（案）について、了承された。

議 事

1. 組織の見直し等に伴う国立大学法人京都大学の組織に関する規程等の一部改正について
組織の見直し等に伴い、各種規程を制定又は一部改正する旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
国立大学法人京都大学の組織に関する規程（一部改正）
京都大学事務組織規程（一部改正）
京都大学監査室規程（一部改正）
京都大学ヒト行動進化研究所規程（制定）
京都大学総長戦略オフィス規程 他支援組織の規程（制定）
国立大学法人京都大学部局長会議規程 他関係規程（一部改正）
役員会の運営について（一部改正）
全学機能組織等を担当する理事について（一部改正）
On-site Laboratory について（一部改正）
人事制度検討会要項（一部改正）
京都大学の講座、学科目、研究部門等に関する規程（一部改正）
京都大学における法人文書の管理に関する規程の一部改正について
2. 京都大学の学系、学域及び全学教員部に関する規程の一部改正について
学系及び全学教員部の業務並びに学系会議の構成員及び審議事項に係る規定を改めるため、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
3. 令和8年4月からの国立大学法人京都大学教職員給与規程等の一部改正について
以下の整備、見直し等に伴い、国立大学法人京都大学教職員給与規程等を改めるため、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
 - ・ URA の人事制度の整備
 - ・ 人事院勧告に伴う通勤手当の見直し
 - ・ 学系長の処遇の見直し

- ・ 支援職員の人事制度の整備
- ・ 退職手当規程の整備

4. 令和8年4月1日における就業規則等の一部改正について

次の理由により、就業規則等について所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

- ①年俸制特定教員について、テニユアトラック制に基づき雇用される者以外についても入試業務に従事させることを可能とするため
- ②医学部附属病院に所属する特定病院助教並びに医員及び医員（研修医）について処遇改善を図るため

あわせて、次の理由により、京都大学教員の任期に関する規程について、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

- ①国立大学法人京都大学の組織に関する規程（平成16年達示第1号）の改正により、ヒト行動進化研究センターが、ヒト行動進化研究所に改組することに伴い規定を改めるため
- ②成長戦略本部における知的循環モデルの確立プロジェクトにおいて雇用する教授、准教授、講師及び助教について、大学の教員等の任期に関する法律第4条第1項第3号に該当する職として、同法第5条第1項の規定に基づき、任期を定めた雇用を行うため

5. 京都大学教育改革戦略本部規程の一部改正について

教育改革会議の議員の構成員及び任期に係る規定を改めるため、教育改革企画室会議の構成員に係る規定を改めるためその他規定を整備するため、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

6. 国立大学法人京都大学旅費規程の一部改正について

赴任旅費に関する見直しを行うため、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

7. 京都大学通則の一部改正について

次の理由により、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

- ① 教育制度委員会での検討結果を踏まえ、休学及び除籍並びに科目の単位数の計算基準に関する規定を改めるため
- ② 学校教育法の改正により、一定の要件を満たす専門課程を置く専修学校の専攻科の修了者に対し、大学院の入学資格が認められることに伴い、教育制度委員会での検討結果を踏まえ、大学院の入学資格に係る規定を改めるため

8. 外国人向け宿舎の確保について

外国人留学生・研究者用宿舎の現状の課題と、対応策について説明を行うとともに、宿舎用地確保に向けた「みずき寮」跡地活用の方針について説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

9. 新たな拠点の設置について
新たな拠点の設置に係る方針について説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
10. 特定研究成果活用支援事業の実施に必要な資金の出資認可申請について
産業競争力強化法に基づき、文部科学大臣及び経済産業大臣の認定をうけた特定研究成果活用支援事業（イノベーション京都2026投資事業有限責任組合）の実施に必要な資金について、国立大学法人法に基づき、文部科学大臣に出資認可申請することについて説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
11. 令和8年度資金管理計画（案）について
令和8年度資金管理計画（案）について説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
12. 企画委員会等への諮問事項について
企画委員会、施設整備委員会、財務委員会及び基金運営委員会への諮問事項について説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
13. 特任教授の称号付与について
特任教授の称号付与について説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
14. 2026年度 創立125周年記念事業にかかる事業計画について
創立125周年記念事業に係る京都大学基金の支出計画について、基金運営委員会の審議結果について説明があり、審議の結果、原案通り決議した。